

特定行為研修 修了者 活躍事例集



宮城県保健福祉部
医療人材対策室

はじめに

日ごろより本県の保健医療行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年10月に看護師の「特定行為」が制度化され、今年でちょうど10年が経過します。特定行為研修を受講した看護師は、医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書（指示）に基づき、一定の診療の補助を行うことが可能となり、在宅医療等を支える人材となることが期待され、本県でも、多くの看護師が活躍されています。

平成31年4月以降は、働き方改革関連法が順次施行されており、令和6年4月からは勤務医にも時間外労働の上限規制が適用され、それにあわせて勤務間インターバルや代償休息の確保、長時間労働医師の面接指導の実施といった労働環境改善のための取組が開始されており、医療従事者を巡る労働環境は大きな転換点を迎えています。

人口減少・少子高齢化社会を迎え、医療ニーズが複雑かつ多様化する一方で、生産年齢人口が減少し、あらゆる産業の担い手が不足するなど、医療を取り巻く環境はますます厳しいものになることが懸念されています。そのような状況下においても、地域における医療提供体制を維持していくことは、本県にとって重要な課題であり、そのためには、医療に従事する皆さんの働き方改革を強く進める必要があるものと認識しています。

看護師の「特定行為」については、在宅医療に限らず、医師と看護師間のタスクシフト／シェアを推進する働き方改革に資する取組の一つとしても、活躍の幅が広がっており、その重要性が改めて認識されています。そこで、本県では、特定行為研修修了者の就業者数を、第8次宮城県地域医療計画の数値目標（令和11年度末までに162人）として定め、養成に向けた取組を推進しているところです。

これまで、本県では研修受講費用への補助制度を創設し、補助上限額の引上げや補助率の嵩上げを行うなど、随時見直しを行いながら、養成に努めてまいりました。今般、医療機関の皆様において、「特定行為」をより身近で有効な制度として御認識いただけるよう、補助制度を活用して受講された看護師の方々が活躍されている各医療機関に御協力いただき、その活躍の様子を中心に事例集としてとりまとめました。県内の研修修了者の概況とともに御高覧の上、本県の補助制度も是非御活用いただきながら、各医療機関において特定行為研修修了者の養成を推進いただけますと幸いです。

令和7年9月

宮城県保健福祉部 医療人材対策室

目次

○事例集に記載の医療機関について	1
○宮城県の特定制為・領域パッケージ修了者について	2
○特定制為に関する本県の補助金について	3
事例 1（みやぎ県南中核病院）	4
事例 2（JCHO仙台病院）	5
事例 3（大崎市民病院）	6
事例 4（登米市立登米市民病院）	7
事例 5（石巻赤十字病院）	8
事例 6（ひまわり訪問看護ステーション石巻）	9

事例集に記載の医療機関について

事例集として記載している医療機関は以下のとおりです。

※（ ）内の人数は「特定行為研修修了者数」です。

事例 3
大崎市民病院

研修で得た知識や技術を活用し、
院内外の医療の質を向上（3名）

大崎・栗原医療圏
（7名）

事例 2
JCHO仙台病院

必要性の高い特定行為を選定し、
効果的な支援と看護師の活躍に
（11名）

仙南医療圏
（14名）

事例 1
みやぎ県南中核病院

必要性が高い特定行為を活用した、
医療の質や効率性の向上（5名）

事例 4
登米市立登米市民病院

特定行為による訪問・在宅医療での
さらなる活躍（5名）

石巻・登米・
気仙沼医療圏
（29名）

事例 5
石巻赤十字病院

特定看護師の主体的な活動がも
たらす院内の活躍の場の拡大
（17名）

事例 6
ひまわり訪問看護ステーション石巻

訪問看護ステーションにおける活躍と地域の在宅
医療の質の向上（1名）

（参考）施設ごとの二次医療圏別特定行為研修修了者数

単位：人

区分	仙南医療圏	仙台医療圏	大崎・栗原医療圏	石巻・登米・気仙沼 医療圏	合計
病院	12	102	5	25	144
診療所	0	2	0	0	2
訪問看護ステーション	1	6	2	3	12
介護保険施設等	1	0	0	0	1
その他	0	0	0	1	1
合計	14	110	7	29	160

宮城県の特特定行為・領域パッケージ修了者について

特定行為区分ごとの二次医療圏別特定行為研修修了者数					単位：人
区分	仙南医療圏	仙台医療圏	大崎・栗原医療圏	石巻・登米・気仙沼医療圏	合計
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	3	49	1	10	63
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	3	50	0	12	65
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	4	40	0	9	53
循環器関連	3	37	0	8	48
心嚢ドレーン管理関連	3	29	0	8	40
胸腔ドレーン管理関連	3	34	0	9	46
腹腔ドレーン管理関連	3	35	0	9	47
ろう孔管理関連	4	34	0	10	48
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	4	38	0	9	51
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	3	42	0	9	54
創傷管理関連	8	47	4	15	74
創部ドレーン管理関連	3	43	1	9	56
動脈血液ガス分析関連	3	45	0	13	61
透析管理関連	4	30	0	9	43
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	11	96	4	15	126
感染に係る薬剤投与関連	5	41	1	8	55
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	4	42	0	8	54
術後疼痛管理関連	3	47	0	7	57
循環動態に係る薬剤投与関連	3	47	0	7	57
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	4	42	0	7	53
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	3	33	0	7	43

領域パッケージごとの二次医療圏別特定行為研修修了者数					単位：人
区分	仙南医療圏	仙台医療圏	大崎・栗原医療圏	石巻・登米・気仙沼医療圏	合計
在宅・慢性期領域	1	0	0	3	4
外科術後病棟管理領域	0	7	0	0	7
術中麻酔管理領域	0	2	0	0	2
救急領域	0	2	0	1	3
外科系基本領域	0	3	0	0	3
集中治療領域	0	2	0	0	2

出典：保健師・助産師・看護師・准看護師業務従事者届（令和6年12月31日時点）の調査結果より作成。
（注）特定行為区分及び領域パッケージは複数回答となる場合があるため、特手行為研修修了者の合計と一致しない。

特定行為に関する本県の補助金について (令和7年9月時点)

「看護師特定行為研修支援事業」 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）



事業内容



特定行為研修に所属する看護師を派遣し、その費用の全部または一部を負担する県内の医療機関に対して補助金を交付します。

補助対象施設



指定研修機関が実施する看護師の特定行為研修に、所属する看護師を派遣し、その費用の全部または一部を負担する県内の医療機関等（病院・診療所・訪問看護ステーション）



補助対象経費と金額

対象経費	補助率	上限額
(1) 受講料（入学金、授業料、施設整備費、実験実習費及び入学時納付金（学生保険料を覗く。）で、医療機関等が直接指定研修機関に支出又は、医療機関等が受講者に対し受講料相当額として支出するもの。）	(仙台医療圏) 1 / 2	1名あたり70万円
(2) 旅費（受講交通費及び滞在費等で、医療機関等が受講者に対し旅費として支出するもの。）	(その他の医療圏) 2 / 3	

Q&A



- Q** 研修が今年度内に修了できないため、来年度以降も受講する必要がある。その場合、来年度以降も補助金の対象として認められるか。
- A** 来年度以降に係る対象経費についても、今年度と合算して1名あたり70万円を上限に補助が認められます。来年度以降に支出する対象経費については、支出する年度の補助金にエントリーしてください。
- Q** 来年度の4月に研修機関に入学する予定だが、入学金は今年度の3月中に支払い、授業料は4月以降に支払う予定である。いつの年度の補助金の対象となるか。
- A** 「支出する年度」の補助金にエントリーしてください。今回の事例の場合、入学金は今年度の、授業料は来年度の補助金の対象となります。
- Q** 研修の受講費用は施設が負担するが、これに関する取扱いを明記している規定等はない。この場合、補助対象となるか。
- A** 補助対象事業の実施を確認することができないため、補助対象として認めることができません。
- Q** 受講費用について、貸付の奨学金として施設が負担し、看護師が決められた年数従事することで返済義務を免除としている。この場合、補助対象となるか。
- A** 奨学金など、施設から受講者に対して貸付の形をとって支出している場合は、受講後何年かの当該施設勤務をもって返済不要となるものであっても、補助対象として認めることができません。

ご不明点等ございましたら、お気軽にご連絡ください！



事例1 必要性が高い特定行為を活用した、医療の質や効率性の向上

病院名 みやぎ県南中核病院（柴田郡大河原町）

病床数	310床
医師数	100名
看護師数	340名

■ 事例の概要

- 創傷管理関連特定行為が業務効率化や多職種連携をするきっかけに
- 院内横断的なアウトリーチによる急変患者への迅速な対応が可能に
- 病院としての意思決定から「必要のある」特定行為を選定し活用

■ 特定行為研修修了者の活躍内容 特定行為研修修了者数 5名

- ① 患者の治療と生活をつなぐ看護師の強み発揮
 - ・皮膚・排泄ケア認定看護師の豊富な経験をベースに、外来、病棟で特定行為を実施。創傷、褥瘡はすべての領域に関連していることから、多くの診療科からの要請を受けて特定行為を実施。院内の陰圧閉鎖療法はほぼ全て対応。
- ② アウトリーチによる迅速な対応、コミュニケーションの活性化
 - ・診療看護師（NP）と救急看護、集中ケア認定看護師によるクリティカルケア・アウトリーチ・チーム（CCOT）を構築。病棟を横断的にラウンドすることで、患者の異変に気付きやすくなり、より迅速な処置ができる体制を整備。
 - ・患者の急変予測、迅速対応により予期せぬ死亡低下に貢献。
 - ・臨床推論を基にした積極的な医師とのコミュニケーションに加え、医師とスタッフ間の意思疎通を円滑化するなど、院内のコミュニケーションを活性化。

修了者が行う主な特定行為

- 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 他



■ 取組を進める際のポイント

- ◆ 医師を巻き込んで病院全体で協業を推進
 - ・院長や部長など、医師の理解の中心となる人物の協力を得て協業を推進。会議等で、特定行為の実践により医療の質向上や職員全体の負担軽減や働き方改革に資することを周知。
 - ・「病院全体として何に困っているか」「患者さんにとってこうなったら良い」に着目し、必要性の高い特定行為を推進。特定行為の実践により「困りごと」を解決できることを明確にすることが、医師をはじめとする病院スタッフの理解を得るポイント。
- ◆ 手順書の整備や研修受講体制の整備
 - ・特定行為研修修了看護師、NPによるワーキングチームを発足。医師の協力のもと、まず9行為分の手順書を作成し、創傷管理関連から特定行為がスタート。
 - ・受講者の勉強時間を十分に確保するため、現場から離れられるよう人員を踏まえた受講者の選定や実習協力施設として実習を開始。医師の理解を得ながら推進することで医師も積極的に特定行為の実践や指導に協力。

■ 修了者が活躍できる体制構築の過程

- 01
 - 看護師が患者の異変に気付いた際に、迅速に処置できるようにしたい
 - 医師を待たずに患者にタイムリーに介入することで悪化予防につなげたい
 - 特定行為による効率化や多職種連携により、働き方改革にもつながる可能性
- 02
 - 医師の理解のもとで指導を依頼し、自施設での認定看護師B課程の自施設実習を可能に
 - 医師と協議し、ワーキングチームで計9行為分の手順書を作成
 - 受講者は現場から離れて、勉学に集中できるよう人員を踏まえて選定
- 03
 - 患者の急変に気づいた時点でタイムリーに迅速な処置ができるようNPの臨床研修実施
 - 研修で得た知識を活用し、医師との協業や多職種連携を進め、組織が活性化
 - 医師のタスクシフトのみならず、日中の対応強化に伴い看護師の夜間負担等も軽減

■ 今後の目標・ビジョン

1. 創傷管理関連特定行為を含むWOCケア領域の看護専門外来を開設。
2. クリティカルケアチームのアウトリーチ（CCOT）活動の中で、タイムリーに特定行為を実施。さらに医師のタスクシフトや看護師の業務負担軽減に向けて取組を継続。
3. ジェネラリストとして活躍するベテラン看護師のさらなるスキルアップ、特定行為研修修了者の拡大に向けて受講勧奨。
4. 各病棟に複数名の特定行為研修修了者を配置して、現場の対応力を向上させるための体制づくりを推進。



事例2 必要性の高い特定行為を選定し、効果的な支援と看護師の活躍に

病院名 JCHO仙台病院（仙台市泉区）

病床数	384床
医師数	65名
看護師数	353名

■ 事例の概要

- 血管外科医と回診して特定行為を実践し、医師のタスクシェアに貢献
- 特定看護師による医師の業務サポートにより、医師の負担軽減
- 需要の高い特定行為を選定して、病院による手厚いサポート体制を整備

■ 特定行為研修修了者の活躍内容

特定行為研修修了者数 11名

① 回診に同行して特定行為を実践し、医師のタスクシェア

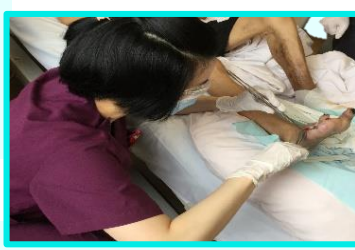
- 血管外科の医師の回診に同行し、足趾切断後の創傷の処置等を実践。院内の創傷管理関連（陰圧閉鎖）実績の約30%は特定行為の実践によるもので、医師のタスクシェアに貢献。医師からは、「特定行為の実践のおかげで計画的に年休を取得することができる」との声。
- 創傷回診は特定看護師3名のうち1名ずつがローテーションで同行し、処置の状況等について情報共有することで、交代時にも円滑な対応を実施。

② 特定看護師による医師の負担軽減

- 医師が急な処置等で対応できない際に、医学的知識のある特定看護師が医師の代わりに、患者への説明や医療機器の操作を行うため、医師の負担軽減に貢献。
- 勤務している診療看護師（NP）は全ての特定行為が実践可能であり、手順書に基づき救急医とともに救急外来のファーストタッチを実施。さらに手術のサポートを期待されている。

修了者が行う主な特定行為

- 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連



■ 取組を進める際のポイント

◆ 必要性の高い特定行為を医師と協議し、推進

- 特定行為研修を推進するにあたって、医師と協議の上、需要の見込まれる特定行為を選定し、その活用を推進していくことを病院として意思決定。病院全体で進めることで医師も指導を行うことに協力しやすい環境に。
- 医師にとってのメリットを実感してもらうことで、協業していく体制を構築。

◆ 受講時の手厚いサポート体制及び特定看護師の活躍を支える仕組みを整備

- 受講方法はeラーニングと自施設での実習であり、実習を業務時間内に行うことで、勉強と仕事の両立を支援。金銭面でも、受講料の全額を病院が負担し、手厚くサポート。
- 特定看護師については、特定行為を実践する活動日を決め、活躍する機会を確保。異動があったとしても活動日を設定することで、継続して活躍が可能。また、特定行為を実践する特定看護師に対し、資格手当を支給。

■ 修了者が活躍できる体制構築の過程

- 01

 - 需要のある特定行為を活用したいという思いがあった
 - 看護師の所属部署だけでは、特定行為が実践できる症例が多くはなかった
 - 看護師のアセスメント能力向上に協力的な医師が多い
- 02

 - 医師と協議した上で、需要のある特定行為を選定することで、病院として特定行為の推進を意思決定
 - 研修費用を病院で負担する制度や、特定看護師等に資格手当を支給する制度を整備
 - 特定行為を実践する活動日を設定し、回診に同行することで、実践機会を確保
- 03

 - 医師のタスクシェアが進み、医師の負担軽減に貢献
 - 医師の回診同行を通じ、看護師のアセスメント能力が向上
 - NPが救急外来で、救急医とともに患者のファーストタッチを実施する等の活躍

■ 今後の目標・ビジョン

- 医師と連携して特定行為の実践体制を整備したことで、医師のタスクシェアが進み、看護師のアセスメント能力向上にも繋がった。
- 今後は、各病棟に様々な分野の特定看護師を配置することを目標とし、特に需要の高い「動脈血液分析ガス関連」や「PICCの挿入」を実践できる特定看護師の養成を進める。また、推進したい特定行為の実践機会が確保できるよう、医師との協議を進める予定。
- さらなる活躍のために、特定看護師が実践事例を共有・議論する場を設け、フォローアップ体制を強化する予定。

特定行為研修修了者の ご報告

創傷管理関連 褥瘡又は慢性創傷の処置 （血流のない壊死組織の除去）	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 持続点滴中の濃度ローラー 輸液の投与量の調整	創傷ドレイン管理関連 創傷ドレインの処置	血糖コントロールに係る薬剤投与関連 インスリンの投与量の調整	創傷管理関連 創傷又は慢性創傷の処置 （血流のない壊死組織の除去）
修了者に対する 研修修了報告	研修修了に対する 報告による検証			

事例3 研修で得た知識や技術を活用し、 院内外の医療の質を向上

病院名 大崎市民病院（大崎市）

病床数	500床
医師数	189名
看護師数	626名

■ 事例の概要

- 看護師の院内横断的活動が患者さんへのタイムリーな処置の実施
- 研修で得た医学的知見を生かした遠隔支援やアドバイス
- 医師・看護師双方に対し特定行為の活用に関する説明を行い、制度を設計

■ 特定行為研修修了者の活躍内容

特定行為研修修了者数 3名

- ① 特定看護師によるアセスメントから処置を行いタスクシフトに
 - ・ 特定行為を実践できる皮膚・排泄ケア認定看護師を特定の診療科ではなく看護部配属とすることで、院内横断的に活動。患者の皮膚の状態をアセスメントし、浅い傷や発赤等、特定行為で対応可能な症例については、手順書に基づき処置まで行うことでタイムリーに対応。
 - ・ 医師が対応するものと棲み分けすることで、医師のタスクシフトを推進。
- ② 分院の遠隔支援や研修医と連携した実践機会の確保
 - ・ 分院には外科医が配属されていないため、分院が連携している老健施設や在宅医療の患者について、本院の特定看護師が研修で身に着けた医学的知識をもとに褥瘡の状態を画像で確認し、助言をする遠隔支援を実施。
 - ・ 院内では特定看護師が研修医と連携して、助言を行うなどコミュニケーションをとりながら特定行為を実践する機会を確保。

修了者が行う主な特定行為

- 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連



■ 取組を進める際のポイント

- ◆ 院内での特定行為周知と他施設と連携した実習体制の整備
 - ・ 医師が参加する診療科長会議等で、特定看護師が実践可能な特定行為の説明を行い、医師の理解を得られるよう周知。加えて、院内のイントラネット上で特定看護師及び実践可能な特定行為を掲載。
 - ・ 手順書について、厚生労働省のフォーマットを活用し、医師の協力のもと分野毎の手順書を作成。
 - ・ 実習に関しては、自施設に加え、他の医療機関と連携し、実習先を確保することで体制を整備。
- ◆ 受講しやすい環境の整備と計画的アプローチ
 - ・ 院内公募で受講者を募集し、面談等を経て受講者を決定。教科書代を含む受講費用を全額病院が負担するとともに、受講期間を出張扱いとして給与を支給。
 - ・ 師長は年3回程度、看護師と面談を行い、看護師一人ひとりのキャリアプランをヒアリング。特定行為研修等の研修受講や資格取得の希望をあらかじめ把握し、意向を踏まえた計画的な人材育成を実施。

■ 修了者が活躍できる体制構築の過程

- 01
 - タイムリーな処置を実現したい
 - 分院など医師が少ない機関に特定看護師を派遣し、医療の質を向上したい
 - 受講希望者から「研修の実習を自施設で受けたい」との声
- 02
 - 医師の理解を得るため、診療科長会議等や院内イントラネットを活用して特定行為を周知
 - 受講費用を全額病院で負担するなどの金銭的な支援、また、自施設等で実習を受けられる体制を構築
 - 師長との面談でキャリアの意向を確認し、計画的な資格取得の支援
- 03
 - 褥瘡の処置等を特定看護師が実践し、医師が対応するものと棲み分けできる
 - 分院の患者対応に対して、遠隔支援を行い、地域の医療提供体制に貢献
 - 研修で得た医学的知見をもとに、医師と協働

■ 今後の目標・ビジョン

- ・ 特定行為看護師の活躍により、医師の少ない分院の遠隔支援が実現。医療の質の向上と医師不足が懸念される地域の医療提供体制の支えとなっている。
- ・ 今後、特定行為を実践できる環境を整備し、患者さんの治療と生活の両面を支え医療チームの一員として活躍できるよう育成を推進する。



事例4 特定行為による訪問・在宅医療でのさらなる活躍

病院名 登米市立登米市民病院（登米市）

病床数	198床
医師数	26名
看護師数	175名

■ 事例の概要

- 院外の介護施設や在宅で特定行為を実践し、地域全体の医師の負担軽減と医療提供体制に貢献。
- 院内では特定行為を活用したアセスメント方法等の指導を実施、病院全体の看護の質が向上。
- 円滑な特定行為の実践に向け、施設に応じた指示書等の作成と医師や看護師の理解を得られるよう周知。

■ 特定行為研修修了者の活躍内容

特定行為研修修了者数 5名

修了者が行う主な特定行為

① 院外の施設で在宅医療の効率化に貢献

- ・ 院外では介護施設、地域のクリニック、訪問看護ステーションで活動。
- ・ 施設の利用者について、医師の訪問前に特定看護師が採血を行うことで、医師が検査結果を把握した上で、訪問することができ、負担軽減や業務効率化に貢献。

② 院内における特定行為の実践等による看護師へのOJT

- ・ 院内で「直接動脈穿刺法による採血」等の特定行為を年間約230件実践し、医師の負担軽減等にご貢献。
- ・ 特定行為が複数実践できる診療看護師（NP）と看護師の間でアセスメント方法の共有やNPによる褥瘡処置への看護師の同行などOJTに取り組み、病院全体の看護の質の向上にご貢献。

- インスリンの投与量の調整
- 直接動脈穿刺法による採血
- 胃ろうカテーテルの交換
- 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去



■ 取組を進める際のポイント

◆ 関係各所に出向き、制度の趣旨や目的を十全に説明する

- ・ 院内外でNPが活躍するのに際し、病院長(当時)が推進者となり、看護管理者が医局や市医師会の会議等でNPの活用に関する説明を実施。
- ・ 当初は特定行為への認知が低かったため、特定行為の制度や業務範囲について、誤解を持たれないよう慎重に説明。現在も年度当初は、看護部全体に向けて特定行為の意義や方針を周知し、継続して制度理解を促進。

◆ 研修受講前後の一貫したサポート体制で看護師の不安を解消

- ・ 研修受講者は、院内公募に対し希望した方、もしくは推薦とし、審査委員会を経て決定。決定前に、病院が必要とする特定看護師像と受講者本人の意向を十分に擦り合わせをし、受講後の活躍のイメージを明確に。
- ・ 受講費用は全額病院負担とし、研修期間中は出張扱いとして給与を支給。研修後は特定の科に配属せず、指導医の下で技術習得に専念できる期間を設け、修了者がスムーズに現場で活躍できるよう配慮。

■ 修了者が活躍できる体制構築の過程

- 01

 - 訪問看護や在宅医療の分野で、より専門的に活躍できる看護師が求められていた。
 - 看護師の専門性を高め、院内外での活動範囲を広げる必要があった。
 - 当初は特定行為に関する認知が低く、周知する必要があった。
- 02

 - 病院長(当時)が推進者となり、院内外の医師、看護師、関係者の理解が得られるよう看護管理者とともに奔走した。
 - 院内用・在宅医療用など場面に応じた包括的指示書や手順書を事前に作成した。
 - 研修費用を全額病院負担とし、研修期間中は出張扱いとするなど受講環境を整備した。
- 03

 - 医師の負担が軽減され、検査から診療までの流れが効率化された。
 - 修了者の活動範囲が院外の介護施設や在宅医療の場まで広がった。
 - 相談業務やOJT等を通じて、院内外の看護の質向上にご貢献している。

■ 今後の目標・ビジョン

- ・ 特定行為が複数実践できるNPの活用により、医師の負担軽減や看護の質の向上といった成果を上げており、今後、NPをさらに増員することを目標としている。
- ・ 訪問看護ステーションや関連施設への配置を増やすことで、訪問・在宅医療の分野でより活動範囲を拡大していく方針としている。
- ・ また、地域の担い手を増やす観点から、介護施設の看護師等に向けた研修でNPが講師を担うなど、地域全体への貢献も目指している。
- ・ 今後は特に、地域の需要も踏まえて感染管理と糖尿病への対応ができる人材の育成を進めていきたいと考えている。



事例5 特定看護師の主体的な活動がもたらす 院内の活躍の場の拡大

病院名 石巻赤十字病院（石巻市）

病床数	460床
医師数	187名
看護師数	638名

■ 事例の概要

- 特定看護師による積極的なアプローチにより、特定行為を通じた看護の質の向上に貢献
- 特定行為の実践機会を確保し、医師のタスクシフトを推進
- eラーニングや自施設実習を活用した「受講しやすい」環境の整備

■ 特定行為研修修了者の活躍内容

特定行為研修修了者数 17名

① 各診療科の要請＋特定看護師による積極的なアプローチ

- ・創傷管理関連の特定看護師は、各診療科からの要請に応じて特定行為を実践する。その際、患者を担当する病棟看護師に、OJT（他職種との連携方法に関する指導等）を行い、看護の質の向上に貢献している。
- ・あらかじめ手順書が用意されている特定行為（陰圧閉鎖療法等）については、特定看護師自ら医師に実践する機会を求め、実践機会の確保に努めている。

② 院内の回診や採血の代替による効率化やタスクシフト

- ・呼吸器関連の特定看護師は、呼吸ケアサポートチーム（RST）等のチーム活動に参画し、医師等の他職種と連携して病棟全体を回診しながら、特定行為を実践している。
- ・呼吸器外来において、定期的に検査が必要な患者の採血を、医師の代わりに特定看護師が行うことで、タスクシフトに繋がっている。

修了者が行う主な特定行為

- 直接動脈穿刺法による採血
- 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- 創傷に対する陰圧閉鎖療法



■ 取組を進める際のポイント

◆ 研修プログラムや受講しやすい環境の整備と手順書の統一による実践機会の確保

- ・看護副部長が教育研修課長として就任し、院内で対応できる特定行為に関して研修プログラムを構築。
- ・eラーニングを活用した受講体制整備（費用は病院が全額負担）や受講者のシフト調整により、仕事と研修を両立しやすい環境を実現。医師の理解のもと進めたことにより、自施設での実習を受けやすい体制に。
- ・医師の理解のもとで、院内統一の手順書を作成し、円滑に特定行為が実践される体制を整備。

◆ 修了後のスキル維持・向上のための実践機会の確保

- ・特定行為の分野ごとに、スキルを維持・向上させるための実践機会を計画的に確保。
- ・動脈血液ガス分析は定期的に来院する患者を対象に、創傷管理関連は回診時に輪番でなど、各分野で特定行為を実践できるよう調整。
- ・呼吸器関連はRST、薬剤投与関連はNST（栄養サポートチーム）と院内横断のチームに特定看護師が所属し、実践機会を確保。

■ 修了者が活躍できる体制構築の過程

- 01
- 特定行為を通じて、看護の質の向上を目指した。
 - 特定看護師を含め、他職種連携によるチーム医療を推進している。
 - 特定行為の実践機会の確保が課題としてあった。
- 02
- 看護副部長が教育研修課長として院内研修プログラムを構築し、院内公募で受講者を募集。
 - eラーニングの導入やシフト調整、実習環境の整備を行い、受講しやすい体制を構築。
 - 院内横断型チームに特定看護師を配属し、他職種連携を通じた特定行為の実践機会を確保。
- 03
- 特定看護師が主体的に動くことで、実践機会を増やし、医師のタスクシフトを推進。
 - 特定看護師が病棟看護師にOJT（他職種連携に関する指導等）を行い、看護の質の向上に貢献。
 - 院内横断型チームでの活動により、患者対応が柔軟かつ迅速に行われ、特定看護師の活躍の場も拡大。

■ 今後の目標・ビジョン

- ・特定看護師が実践機会の確保のために主体的に動いており、特に外科では医師から特定行為を任される機会が増加している。その動きは他の診療科にも広がりつつあり、特定看護師の活躍の場は今後も拡大すると思われる。
- ・一方で、分野によっては特定行為の実践機会に差がある状況。医師に院内で実践可能な特定行為を知ってもらい、実践機会を確保するため、特定看護師に関する情報を院内に発信していく。



事例6 訪問看護ステーションにおける活躍と地域の在宅医療の質の向上

病院名 ひまわり訪問看護ステーション石巻（石巻市）

病床数	— 床
医師数	— 名
看護師数	21名

■ 事例の概要

- 医師の指示を的確に理解し、医師との協働で在宅医療の質が向上
- 特定行為を通じた地域連携や、施設内看護師への受講促進
- 職場環境の整備が進み、特定行為によって機能強化型ステーションとしての活動や収益改善が実現

■ 特定行為研修修了者の活躍内容

特定行為研修修了者数 1名

- ① **医師との意思疎通が円滑になり、協働が高度化**
 - ・研修で学んだ特定行為やその実践のための知識により、アセスメント能力や判断力が向上。医師の指示を的確に理解し、対処することが可能に。
 - ・医師の指示を理解し実践するだけでなく、時には特定看護師から医師に提案も行い、よりの確な医師の指導を引き出している。コミュニケーションが一方（医師→看護師）から双方向になることで、在宅医療の質が向上した。
- ② **活躍するフィールドが拡大し、看護師の意識も変化**
 - ・地域内の他の訪問看護ステーションと連携し、医療的ケア児のケアに取り組み、その際に特定看護師が特定行為を実践し活躍。
 - ・研修で学んだ知識や技術を、他の看護師への指導で生かすとともに、特定看護師としての活動を施設内で講義し、他の看護師の受講を促進。

修了者が行う主な特定行為

- 気管カニューレの挿入（取得予定）
- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連



■ 取組を進める際のポイント

- ◆ **受講後に活躍できるような職場環境の整備**
 - ・特定看護師の活躍する環境を整備するため、地域の入院病棟を持つ病院の医師や近隣病院の地域連携室に対し、「特定行為としてできること」を説明に回った。また、自施設内の看護師の理解促進のため、特定看護師による説明会も実施。
 - ・実践可能な特定行為を医師と共有し、その協力のもとで厚生労働省が示しているひな型に患者の情報を付け加えて手順書を作成。特定看護師への理解を促しつつ、活動環境を整備。
- ◆ **受講費用を施設が負担し、受講者の負担を軽減**
 - ・研修受講を勤務内での活動と整理することで、特定行為研修の受講に係る費用は全て施設が負担。受講者の金銭面の負担が重くならないよう配慮。
 - ・特定看護師の配置に関連する診療報酬加算により、収益を確保。そのことにより訪問件数の調整が可能となり、受講期間中の人員不足をカバー。

■ 修了者が活躍できる体制構築の過程

- 01

 - 機能強化型訪問看護ステーションとして、地域で大規模に活動したいとの思い
 - 特定行為の制度理解から開始
 - 特定看護師が活躍する姿を施設内で共有し、研修受講を促進したい考え
- 02

 - 特定行為について調査や説明を徹底し、施設内外で周知に奔走
 - 費用面での受講者の負担を抑える制度設計
 - 診療報酬加算を活かして、受講期間中のカバー体制を整備
- 03

 - 特定行為研修で得た技術や知識を活かし、活躍の場が地域に広がる
 - 医師とのコミュニケーションが円滑化し、前向きな提案を行うなど協働のレベルがより高度に
 - 施設内の看護師への指導の質が向上



■ 今後の目標・ビジョン

- ・特定行為研修を通じて、看護師の活躍するフィールドが広がるほか、アセスメント能力を生かした医師との協働の高度化や看護師への指導の質が向上。
- ・また、特定行為の実践は機能強化型訪問看護ステーションとして活動するために必要であり、かつ診療報酬等の加算もあるため、収益改善にも貢献している。
- ・今後は施設内での勉強会の開催に加え、「気管カニューレの挿入」の特定行為を修了し、訪問診療を実施するクリニック等との連携や看護小規模多機能居宅介護・小規模多機能型居宅介護での活躍を進める。
- ・グループ内訪問看護ステーションへの1～2名ずつの特定看護師配置を目指す。





＜事例集に関するお問い合わせ＞

宮城県保健福祉部 医療人材対策室 医療環境整備班

電話 : 022-211-2686 E-Mail : iryozink@pref.miyagi.lg.jp